

デジタル化推進担当からの活動報告①

1 活動結果

「指定都市における標準化の課題とその検討状況」について意見交換を実施しました。

○ 実 施 日

令和 5 年 2 月 1 日（水）

○ 相 手 方

河野 太郎 デジタル大臣

○ 参 加 者

久元 喜造 神戸市長（指定都市市長会会長）

永藤 英機 堺市長（デジタル化推進担当市長）

中山 竹春 横浜市長



○ デジタル大臣の発言など

提案項目	デジタル大臣からの発言
標準化に必要な仕様及び情報の速やかな確定・公表	<ul style="list-style-type: none"> 仕様書の確定は 3 月末を期限としてやらなければならない。制度改正がある場合も制度改正適用の 1 年前には仕様書を整えなければならない。
令和 7 年度までの標準化対応に必要なリソース確保と自治体へ積極的に標準準拠システムの提供を行うよう、事業者への働きかけ	<ul style="list-style-type: none"> 標準準拠システムを提供できるベンダがないと令和 7 年度までの移行は難しい。 デジタル庁も知恵を絞り、ラウンドテーブル等いろいろなやり方を通して指定都市と協力していきたい。
標準化にあたって必要となる経費の全額補助	<ul style="list-style-type: none"> 標準化やガバクラへの移行といった標準化に直接かかる経費はしっかりと見させていただきたい。 違約金も当然に補助対象にしていかねばならない。 ワクチンの時と同じように、必要なことは安心して自治体にやっていただけるように総務省と協議をしていきたい。 移行するシステムに付随していた業務をどうするかという課題も出てくるので、ある程度のところまでは補助金の対象にしなければならないと考えている。
共通的に必要となる資料のひな型及び記載例の提供	<ul style="list-style-type: none"> 広報の内容を含め様々な書類、資料のひな型の作成はデジタル庁が積極的に取り組んで示していきたい。

2 今後の予定について

- 指定都市要件の標準仕様書への反映を今年度内に行えるよう、各指定都市の意見を聞きながら、デジタル庁と協力して「標準仕様の指定都市における課題等検討会」を進める。
- 各指定都市が安心して標準準拠システムへ移行できるよう、早めに課題を共有するなど、引き続きデジタル庁と連携しながらこの会議体を継続実施する。